

# 令和4年度 第1回災害時要援護者支援連絡会 議事要旨

日時：令和5年3月23日(木)午後2時から午後3時30分

場所：尼崎市役所本庁中館8-2会議室

## 1 議題等

- (1) 尼崎市における段階的な個別避難計画の考え方について（報告）
- (2) 個別避難計画に係る令和5年度の取組について（意見交換）
- (3) その他  
常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業について

## 2 主な協議内容（○意見等、●回答）

- (1) 尼崎市における段階的な個別避難計画の考え方について

令和3年度の災害時要援護者支援連絡会や、その後の当事者団体・福祉専門職との意見交換会での、協議内容を踏まえて整理した「尼崎市の段階的な個別避難計画の考え方について」（資料5）について報告を行い、その内容の質疑応答を行った。

（主な質疑内容）

- 資料1の4に個別避難計画の活用方法例が記載されているが、避難支援等関係者の平常時の活用について、記載内容以外にないか。この問題は、地域コミュニティがより重要だと考える。
- 本市においても、災害時要援護者支援事業は地域コミュニティが大きな土台になっていると考える。各自主防災会の方々と共に、それぞれの地域にあった活用方法を検討していきたいと考えている。

- (2) 個別避難計画に係る令和5年度の取組について

尼崎市の段階的な個別避難計画の考え方に基づき、令和5年度からの計画作成の取組について、意見交換を行った。

（主な意見交換内容）

- 会員の中には、ハザードマップを確認したことがない方も多数いるので、個別避難計画の作成を進めるには、当事者が、自身の災害リスクや住環境など、防災知識を身に着けるところから始めないといけないと考える。
- 現在取り組んでいる個別避難計画の作成の中で、当事者や避難支援等関係者の皆様に防災部局と連携し、災害リスクの確認や避難情報の取得方法、避難行動についてお伝えしており、今後も継続して進めていきたいと考えている。

- 各地域で個別避難計画作成の取組を進めるためには、取組を進める方々が、各地域で個別避難計画の必要性を説明できる状況でないと難しいと考える。可能であれば、皆様にお使いいただけるような個別避難計画の分かりやすいパワーポイントを市に作成していただきたい。
- 来年度以降、個別避難計画を分かりやすくお伝えするパンフレットの作成を予定しており、ご意見いただいたパワーポイント等、様々な啓発方法を検討していきたいと考えている。
- 以前、ブラインド訓練を行ったときに、プライベートルームが必要など、様々な課題認識ができた。当自主防災会で、さまざまな防災訓練を行っており、できるだけ多くの方が参加してもらうよう工夫している。訓練は繰り返しが大事である。
- 個別避難計画の右上の欄にある「避難支援者」を決めることが、とても難しいと考える。発災時は、各役員は役割があり、動けなくなる可能性がある。難しい問題であるが、どのように考えているかお伺いしたい。
- 各地域で取組を進める際に、災害時の避難支援は、平時から隣近所の交流の延長線上にあることや、災害発生時にご自身やご家族の安全確保を最優先にさせていただき、避難行動要支援者の避難支援ができなくても責任を負うものではないことをお伝えしている。しかしながら、個人名を記載することを負担に感じる方もおられるといった意見をふまえ、本市では、団体名を記載することのできる様式としている。
- 以前、会員の同意確認書を取りまとめて提出したが、避難行動要支援者名簿に登録後、それぞれの地域でどう反映されているのかが気になっている。日中はハビリや養護学校や作業所に行っているの、なかなか地域の方々とお会いするきっかけがないため、名簿を基に、避難支援等関係者が訪問して、何かコミュニケーションをとれるきっかけを作っていただきたい。会員の中には、誰が自治会長なのか知らない人もいます。
- 名簿で同意を得た方の情報については、民生児童委員等に提供しており、地域のつながりを作っていただくようお願いしている。また、各自主防災会の方々にも名簿の受取を検討いただくよう周知しており、少しずつではあるが、名簿を受取っている団体や、名簿を受取らなくても自主的に取組を進めているところがある。来年度向けに個別避難計画というものを1つのツールにし、地域の中でつながりができ、災害時の基盤になれるように働きかけを進めていきたいと考えている。
- 個別避難計画を作成したら、どこに提出したらいいのか。地域の方に見ていただくのか。
- 基本的には個別避難計画を作るにあたり、ご本人の情報を避難支援等関係者に提供していただく必要があるため、名簿情報の提供に同意を得た方を中心に個別避難計画を作っていくことになる。個別避難計画については、地域の皆様で共有していただく事が重要である。

- 現在、当事者と避難支援等関係者と平常時に顔の見える関係が作られていない状況であるため、家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの会員に声をかけて、自主防災会の方々とのマッチングを行う機会を設けたいと思った。各障害に依じて、どのような支援が必要なのかを知らない方もおられると思う。お互いを知るきっかけを作ることが必要になるため、その際にご協力いただきたい。
- 団体の皆様、地域の皆様共に、そういった取組のお話があった場合には、当課までご連絡いただきたい。
- 昨今、自治会を脱退する方が非常に多いため、緊急時にどこへ避難したらいいのか把握できていない方がいると考える。一人でも多くの方が助かってほしいと思い、町会長を筆頭に避難先等の周知方法を考えていただきたい。
- 関係各課と連携し、周知を進めていく。

### (3) その他

- 人口呼吸器患者のバッテリー補助事業の対象者は何人を想定しているか。
- 約 60 名を想定している。
- 福祉避難所は前回から増えているのか。また、尼崎市教育・障害福祉センター内の身体障害者福祉会館は、フラットで広い場所があり、福祉避難所に指定してはどうか。
- 令和 4 年度はコロナ禍もあり、なかなか十分に働きかけが出来ていないところもあるが、身体障害者福祉会館は速やかに指定するよう担当課と調整を進めていく。
- 避難行動要支援者名簿は、緊急時には、市長が認めた範囲で開示できるとのことだが、どのようにして、どこまで公開するのか教えていただきたい。また、障害者の方は支援が必須のため、社協のボランティアセンターのような、障害者の方に必要な支援を届ける場所を設けてほしい。
- 避難行動要支援者名簿については、災害対策基本法に基づき、災害時には、本人の同意がなくても避難支援等関係者に提供できるようになっている。市内では、避難行動要支援者の情報共有のためのシステムを導入している。また、災害時にはシステムを活用して、迅速に避難支援等関係者へ共有していくことを考えている。身体障害者福祉会館については、移転に際して災害時の対応も含めて、情報保障が出来るような機材等を整備しており、災害時の拠点として考えていきたい。

以 上